

社会的責任と地域貢献活動

「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針について

経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、当会は、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢整備を実施いたしております。

当会は、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

金融円滑化の取り組みについて

当会は、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「最も重要な役割のひとつ」として位置付け、公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、当会としての方針を定め、取り組んでいます。

金融円滑化に係る基本方針はこちらから 〈<http://www.jabank-hokkaido.or.jp/shinren/efforts/>〉

お客さま本位の業務運営に関する取り組みについて

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

JAグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

本会では、この理念のもと、平成29年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

1. お客さまへの最適な商品提供

(1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえ、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。

2. お客さま本位のご提案と情報提供

- (1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客様にふさわしい商品をご提案いたします。
- (2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。
- (3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

3. 利益相反の適切な管理

(1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。

4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

(1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

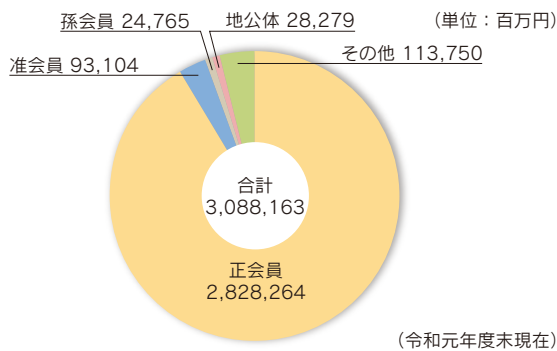
以上

地域経済活性化への貢献

当会は、地元のJA等が会員となって、お互い助け合い発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であるとともに、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

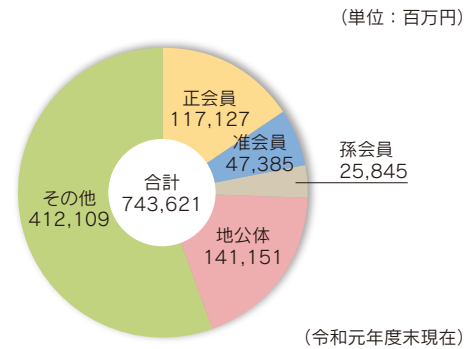
地域からの資金調達の状況

【貯金残高】（NCD含む）



地域への資金供給の状況

【貸出金残高】



【地方債引受】

令和元年度の北海道債の引受（銀行等引受債）は150億円でした。これは当年度内総発行額1,530億円に対し9.80%のシェアを占めており、引受全金融機関別のシェアでは上位第3位という重要な位置にあります。

道内農畜産物の販売代金等の資金を会員JAから貯金として吸収し、北海道債の引受をはじめ道内地方公共団体への融資として還元することにより、北海道経済の持続的発展に寄与し、地域社会の活性化に貢献するよう取り組んでおります。

新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けているお客さまに対する相談対応等について

JAバンクでは、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けているお客さまに対する、融資等に関するご相談をご利用のJAバンク店舗で受け付けております。

ご利用のJAバンク店舗での対応が困難な場合には、当会の「JAバンク災害等相談窓口」をご利用いただきますようお願い申し上げます。

〈JAバンク災害等相談窓口〉

農業融資部 電話：011-232-6055（金融機関の休業日を除く、平日午前9時～午後5時）

社会的責任と地域貢献活動

全道小学校に補助教材本を贈呈

JAバンク北海道では、JAバンクが行う社会貢献活動として、JAが行う食農・環境・金融経済の教育活動をサポートする「北海道JAバンク食農教育応援事業」を平成20年度から展開しております。

本事業の一環である教材本贈呈事業では、小学校の授業等で活用いただける、食農教育・環境教育などをテーマとした補助教材「農業とわたしたちの暮らし」を作成し、全道の小学校・特別支援学校に贈呈しております。

平成31年度（令和元年度）は、北海道教育委員会をはじめ各市町村教育委員および各学校のご理解・ご協力のもと、全道1,044校の小学校5年生（約41,000人）ならびに15校の特別支援学校へ、最寄りのJAを通じて贈呈いたしました。

JAバンクは、補助教材本贈呈事業を通じて、教育現場での食農教育を応援しています。



【贈呈した教材本およびDVD】

ファイターズ「ゆきのね奨学金」への協賛

JAバンク北海道は、令和元年度より、北海道日本ハムファイターズのCSR活動の一つである「ゆきのね奨学金」への協賛を始めました。本活動は、18歳以下の子どもを対象とする道内ウィンタースポーツへの助成事業により、スポーツ振興を通じて地域社会の未来を創造していく活動であります。JAバンク北海道は、北海道の将来を担う子供たちが健やかに成長していくことを支援しています。



北海道警察と連携した、特殊詐欺被害防止に向けた取り組み

令和元年6月の年金支給日に、JAバンク北海道の6店舗において、北海道警察と連携して、特殊詐欺被害防止にかかるチラシを来店者に配付し、啓発活動を実施しました。また、各種イベントにおいても特殊詐欺被害防止を啓発するコーナーをJAバンク北海道が提供し、北海道警察より最新の手口や防止策について情報提供しています。



ふれあいキャラバンの開催

JAバンク北海道では令和元年12月にJAバンクのキャラクター「よりぞう」と「ちよリス」がサンタクロースに扮して北海道内の幼稚園を訪問する「ふれあいキャラバン」を実施しました。

本イベントは、平成29年より開催しており、令和元年度は岩見沢市、滝川市、旭川市の幼稚園計5ヶ所を訪問しました。

訪問先では、農作物のシルエットクイズや「あわてんぼうのサンタクロース」の曲に合わせてダンスを行うなど、子どもたちは「よりぞう」・「ちよリス」との楽しいひと時を過ごしました。

また、最後には子どもたちにクリスマスプレゼントとしてJAバンクキャラクターグッズを贈り、プレゼントを受け取った子どもたちの笑顔がとても印象的でした。



社会的責任と地域貢献活動

地域貢献活動の取り組み

清掃活動の実施

地域美化の観点から、北海道の環境市民団体「NPO法人 北海道市民環境ネットワーク」が事業運営する「ラブアース・クリーンアップin北海道」の活動に参加し、各事務所周辺で清掃活動に取り組んでおります。



献血への協力活動

地域医療に貢献する観点から、年数回、各事務所で日本赤十字社の出張献血（献血バス）に協力しており、令和元年度は、延べ42人が献血に協力しました。

また、当会は医療に必要な血液が安定的に確保されるよう、献血に積極的に協力する企業・団体が参加している、日本赤十字社「献血サポーター」の一員です。

エコキャップ・リングプル運動

ペットボトルのキャップや空き缶等のリングプルを収集し、障害者の自立支援や小児の難病支援に役立てていただくために、収集物を全国社会福祉援護協会に寄贈しています。

令和元年度は、約2万9千個のキャップ、約1万5千個のリングプルを寄贈いたしました。

使用済み切手収集運動

使用済みの切手を収集し、ユニセフ募金として日本ユニセフ協会に寄贈しています。ユニセフ募金は、世界中の子供たちの命と未来を守るユニセフの活動を支えています。

令和元年度は、約2万3千枚の使用済み切手を寄贈いたしました。

ベルマーク運動

教育環境の整備支援を行うベルマーク運動に賛同し、収集したベルマークをベルマーク教育財団に寄贈しています。

大通り公園花壇づくり

JAバンクでは、札幌市の緑化事業である大通り公園の花壇植栽活動に永らく協賛してまいりました。令和2年度は、JAグループ北海道としてSDGsの取り組みの一環として協賛することになりました。当会としても、「食と緑と水を守る」象徴として本取り組みに協力しています。



地域社会とのふれあい

各JAでは、年金をJAで受け取られている皆様を中心に「年金友の会」をつくり、会員間の親睦を深める活動を行っており、当会は、各JAを通じてこれらの活動を支援し、健康で楽しく暮らせる明るい地域社会づくりに協力しております。

高齢化社会と年金相談

高齢化社会を迎え年金受給者は増加傾向にあります。

JAバンクでは、これから年金をお受取りになる方への受給手続きの支援など、年金に関する相談や疑問をお持ちの方に対応できる相談窓口の充実に取り組んでおります。

年金に関するご質問等は、最寄りのJA窓口にお尋ねください。

環境保全への取り組み

当会は、社会の一員として環境への負荷を認識し、地球温暖化対策や循環型社会の構築へ向けた取り組みとして省資源・省エネルギー・リサイクルに配慮するなど、環境負荷の低減に努めています。具体的には、平成18年から3か年ごとに「環境保全行動計画」を策定し、燃料・電力使用量の削減によるCo2排出量の抑制と、紙使用量の削減による森林資源の保護などに取り組んでいます。また、「札幌市生活環境の確保に関する条例」に基づき、札幌市内の事務所（北農ビル・事務センター）においては目標を定め、Co2の削減に努めています。令和2年度のCo2排出量は、平成29年度の実績に対し10%削減する目標としています。

(単位：t-Co2)

	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度目標
Co2排出量	632	617	616	565